三九―少数生産車の型式についての承認を取り消した件　四三
○経済産業省、環境省
二　フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行規則第三条及び第六条第二項の規定に基づくファイルへの記録の方法の一部を改正する告示　一　54　一九二
○経済産業省、原子力規制委員会
一　発電用原子力設備に関する放射線による線量等の技術基準の一部を改正する告示　一　54　一九二
○特許庁
三　国際事務局に対する手数料の金額に相当する本邦通貨の金額を定める件の一部を改正する件　一　八　一九
○国土交通省
二四四　国土交通省の行政文書ファイル管理簿の閲覧所を定めた件の一部を改正する件　一　八　一九
二四五　地理空間情報活用推進基本法第十六条第一項の規定に基づく地理空間情報活用推進基本法第二条第三項の基盤地図情報の整備に係る技術上の基準の一部を改正する件　一　八　一九
二四六　昭和六十二年建設省告示第千三百五十号の一部を改正する件　一　九　一九
二四七　特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法施行規程の一部を改正する件　一　54　一九三
二四八　船舶安全法に基づく型式承認等をした件　二　五　59　一〇八
二四九　船舶安全法に基づく型式承認の失効をした件　二　五　59　一〇七
二五〇　砂防法第二条の土地を指定する件　二　五　59　一〇六
二五一　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　二　五　59　一〇五
二五二　〃　三　五　59　一〇四
二五三　住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件　三　五　59　一〇三
二五四　動力車操縦者養成所に関する告示の一部を改正する件　三　五　59　一〇二
二五五　河川法の規定により一級河川の指定を変更し、又は一級河川の指定をし、若しくは廃止する件　三　57　一
二五六　河川法の規定により指定区間を変更する件　五　五　59　一〇一
二五七　土地区画整理事業の関係図書を縦覧に供する件　五　五　59　一〇〇
二五八　船舶安全法に基づく型式承認等をした件　五　六　59　九九
二五九　宅地建物取引業法の規定に基づく登録講習機関の登録事項の変更の件　五　六　59　九八
二六〇　宅地建物取引業法施行規則の規定に基づく登録実務講習実施機関の登録事項の変更の件　五　六　59　九七
二六一　平成二十一年国土交通省告示第三百八十三号の一部を改正する告示　五　六　59　九六
二六二　平成二十一年国土交通省告示第三百八十五号の一部を改正する告示　五　六　59　九五
二六三　平成二十一年国土交通省告示第三百八十四号の一部を改正する告示　五　六　59　九四
二六四　平成二十一年国土交通省告示第三百八十五号の一部を改正する告示　五　六　59　九三
二六五　平成二十八年国土交通省告示第五百八十六号の一部を改正する告示　五　六　59　九二
二六六　平成二十一年国土交通省告示第三百八十五号の一部を改正する告示　五　六　59　九一
二六七　平成二十八年国土交通省告示第五百八十六号の一部を改正する告示　五　六　59　九〇
二六八　外国人建設就労者受入事業に関する告示の一部を改正する件　五　六　59　八九
二六九　建設関係職種等に属する作業について外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則に規定する特定の職種及び作業に特有の事情に鑑みて事業所管大臣が定める基準等を定める件　五　六　59　八八
二七〇　船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第二条第二項第三号の水域を指定する件　五　六　59　八七
二七一　不動産特定共同事業法施行規則の規定により登録証明事業の登録の更新を行った件　五　六　59　八六
二七二　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　五　六　59　八五
二七三　船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第二条第二項第三号の水域を指定する件　五　六　59　八四
二七四　国土交通省所管の補助金等の交付に関する事務の一部を都道府県の知事が行うこととなった件の一部を改正する件　五　六　59　八三
二七五　砂防法第二条の土地を指定する件　五　六　59　八二
二七六　船舶安全法に基づく型式承認等をした件　五　六　59　八一
二七七　一般財団法人日本舶用品検定協会から登録事項の変更の届出があった件　五　六　59　八〇
二七八　小笠原諸島振興開発特別措置法の規定に基づき、小笠原諸島振興開発基本方針を定めたことに伴い公表する件　五　六　59　七九
二七九　核燃料物質等車両運搬規則の細目を定める告示の一部を改正する件　五　六　59　七八
二八〇　船舶産業分野に係る経営力向上に関する指針の一部を改正する告示　五　六　59　七七
二八一　高速自動車国道に関する車両の通行の許可の手続等を定める省令第一条の三第一号に規定する国土交通大臣が定める書類を定める告示　五　六　59　七六
二八二　車両の通行の許可の手続等を定める省令第一条の三第二号に規定する国土交通大臣が定める基準を定める告示　五　六　59　七五
二八三　不動産業分野に係る経営力向上に関する指針の一部を改正する告示　五　六　59　七四
二八四　砂防法第二条の土地を指定する件　五　六　59　七三
二八五　新千歳空港の施設について告示した事項に変更があった件　五　六　59　七二
二八六　松山空港の施設について告示した事項に変更があった件　五　六　59　七一
二八七　中部国際空港の施設について告示した事項に変更があった件　五　六　59　七〇
二八八　砂防法第二条の土地を指定する件　五　六　59　六九
二八九　租税特別措置法施行令に規定する国土交通大臣の証明に関する手続を定める告示の一部を改正する件　五　六　59　六八
二九〇　規制が適用される時間並びに航空交通情報の提供に関する業務を行う機関を定める告示の一部を改正する件　五　六　59　六七
二九一　航空交通管制業務に関する告示の一部を改正する件　五　六　59　六六
二九二　航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件　五　六　59　六五
二九三　船舶産業分野に係る経営力向上に関する指針の一部を改正する告示　五　六　59　六四
二九四　高速自動車国道に関する車両の通行の許可の手続等を定める省令第一条の三第一号に規定する国土交通大臣が定める書類を定める告示　五　六　59　六三